

令和2年5月12日

保護者様

那覇市長 城間幹子
(公印省略)

特別保育期間の変更と家庭保育のご協力願いについて【第20報】

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。皆様の御努力により、5月11日時点で新型コロナウイルス感染症罹患者は、11日間連続0人となっております。

さて、このたび「沖縄県実施方針における休業要請の部分的解除と県の対応について（5月11日）」に基づき、公立こども園における特別保育期間を5月13日（水）までと変更し、それに伴い、感染対策を講じた上で通常保育を下記のとおり再開いたします。

保護者の皆様におかれましては、保育園・こども園等に通うお子様で、家庭での保育が可能な場合（平日にお仕事がお休みの場合、育児休業中・求職中など）で、家庭での保育が可能な日に、引き続き登園自粛へのご協力をお願いいたします。

なお、本決定事項は5月12日時点のものであり、今後の状況により変更もあり得ることを申し添えます。

記

- 1 特別保育終了日** 5月13日（水）
※5月14日（木）からは通常保育となります。
- 2 登園自粛要請期間** 5月14日（木）～24日（日）
※保護者の皆様のご協力を引き続きお願いいたします。
- 3 給食について** **14日～16日の期間**の給食提供については園とご相談ください。
- 4 保育料** 5月25日（月）からは保育料等の減免措置等はありません。
※登園自粛期間（24日まで）は、日割りの減免措置があります。
- 5 感染対策等** ○可能な限りマスクの着用のご協力をお願いします。
○引き続き、検温シートへのご記入をよろしくお願いします。
○発熱等体調不良があった場合は、園よりご連絡しますので、お迎えの上、医療機関の受診または自宅静養をお願いします。
○園児またはそのご家族に風邪症状（発熱、咳、倦怠感等）がある場合は、登園を見合わせるようお願いいたします。
○登園自粛中に県外等の渡航歴がある園児は2週間の自宅待機をお願いします。

保育料等に関する問い合わせ先

那覇市こどもみらい課
保育グループ各担当
電話：861-6903

通常保育に関する問い合わせ先

那覇市こども教育保育課
指導グループ
電話：861-2113

検温及び健康観察シート

施設名

学 級

組

氏 名

平 熱

℃

		1 週目							2 週目						
日 数		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目
月 日		5月13日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日
曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
検 温 及 び 健 康 観 察	観察時間	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
	体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	呼吸器症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体調面 詳細														
	保護者 サイン														
担任チェック															

- 1 毎朝のお子様の検温及び健康観察を行いご記入の上、登園時に園に御提出ください。**検温等は休日も御記入ください。**
- 2 検温及び健康観察シートの提出は、当面、2週間継続をお願いします。また、お子様に発熱等がある場合は、速やかに園に報告をお願いします。
- 3 発熱（37.5度を目安としますが、平熱が低いお子さんについてはその限りではありません）等、風邪症状があるお子様は、解熱（平熱に戻る）及び風邪の症状がなくなるまでは、無理をせずに登園を控えて自宅で休養させてください。